

深刻な財政危機の克服へ

高負担・福祉後退止むを得ず

年間一億円の赤字解消

増税・人件費など削減で

極度の赤字を抱えた市財政の建て直しをはかるため、さる二月二十五日付で、市長から諮問され、「市財政再建計画」を審議していただき、市財政再建審議会（松木二郎会長、市議会議員十五名）は、これまで十二回の会合と二回の意見聴取のうえ、市税の増収・人件費の削減など歳入増強、歳出抑制により年間一億円の赤字解消をはかる、そのための「高負担」や「福祉後退」など一時的に余儀なくされる行政水準の低下は止むを得ないとした、中間答申をまとめ、五月四日、十三回審議会の終了後、松木会長より中間答申書を、小笠原市長に手渡しました。

支所は廃止

事業費ゼロも

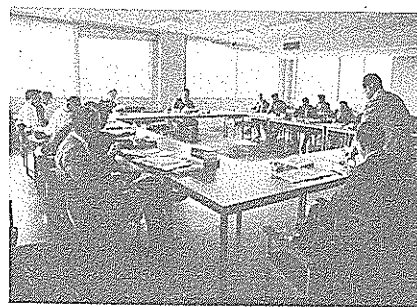
当初、五十年より四億四千万円を削減する計画案でしたが、審議するなかで、四億一千九百万円と大幅に修正を加えた答申がなされ、再建への一歩を踏み出すことになりました。

最後まで問題となった補助金、扶助費、物件費は、歳入に一億一千万円のすっきりしない不確定な財源の要素があるため結論に至らず、義務的で直に止むを得ないもののみ予算計上し、それ以外のものは、最終審議により検討を加える、とくに補助金は、基準財政需用額の三〇％以内とあるも一五％程度に圧縮せよ、また、失対扶助費も削減すべきであるという意見があります。公営住宅の使用料（一・五倍）は、一律でなく、建築年数、様式など住宅の条件により増減されます。

自主再建で

なくしたい外的要因

この中間答申は、諮問された基本方針、歳入増強と歳出抑制の具体的事項のほか、前文と結語からなり、すでに実施されているものもあり、答申の特色として、前文で、全



あり方によりある程度の事業も考えられるとしていたが、現行負担率（事業により負担ゼロ）となっており、以上事業の削減につながる今後の課題となりそう、いずれにしろ財政再建とのかね合いもあり予算計上の可能な範囲に抑えられ、そのため、たとえ補助金の確定したもので、赤字解消のできがたい場合は、予算計上はしないという強い方針で望んでいます。

このような異常な財政危機を克服するために、「適切な具体策と強固な意志で実施すべきで、そのための住民に対して「高負担」・「福祉後退」を余儀なくさせ、さらに大幅な事業費の削減など一時的な行政水準の低下は、赤字解消のため止むを得ない、また、「人件費の抑制は、直接職員に大きな影響を与え、反発が予想されるが、住民や職員に対しては、常に十分な対話を行ない、その理解のうえに、将来の発展を期したい」

このように行政に不均衡をなくし、「最少の経費で最大の効果をあげるよう、不断の努力を重ねること」と、答申は結んでいます。

財政再建審議会

中間答申

こんどの答申となった（基本方針）――広報なんこく三月十五日号参照――とその（具体的方策）については、ともに一部修正はありましたが、諮問案とほぼ同じ。

五十年の単年度赤字は五億四千万円（累積八億二千万円）と予想され、このままでは準用団体への転落という最悪な事態になりかねない財政状況にあり、これを標準財政規模（二十億円）の二〇％未満に抑えるため、支払いの繰り延べ、予算の不執行、市有財産の処分、開発公社への売却（四億二千万円）などの措置で打開するとともに、他市に例をみない経常収支率一〇四割（今後、八十割程度に抑制）という、経常費で赤字の出る慢性的な不良財政構造を改め健全化をはかる。

赤字の解消は、諮問のとおり、標準財政規模の五割、一億円を年間解消額と答申されました。今回答申された、（具体的方策）別表参照は、これから実施される財政再建計画の骨子で、歳入増強、歳出抑制の両面にわたって極めてきびしいものといえます。

職員の昇給カット

歳入で、▽市民税など市税の税率アップ六千三百万円▽公営住宅など使用料・手数料の引き上げ三百五十万円▽保育料の値上げ（実質、国の基準以下）一千六百万円▽答申で八千三百五十万円（諮問案八千三百万円）の増収。

別々に不確定な退職債六千万円と地方交付税五千万円が見込まれる。歳出で、二億二千七百万円（諮問案三億六千二百百万円）の削減。▽職員の定期昇給の一年延滞、退職者の不補充、臨時職員の廃止などによる人件費一億七千万円▽物件費五千五百万円▽補助金二千五百万円▽扶助費二千九百万円の削減が見込まれ、赤字解消に要する一億円のねん出がやっとなら、歳入に一億一千万円の不安定な財源があることから、「物件費、補助金、扶助費などを削減すべき」とする審議会の意向が強く、「市長は、財源確保に全力を傾け、財政再建に支障のないよう」と訴え、これらについて「さらに慎重な審議を重ね、答申をしたい」としています。

事項別による再建計画修正案と原案との比較

財政再建計画の内容		原案	修正案
歳入	税収入（税率の引き上げ）		
	▷個人市民税所得割 1.1倍	2,300	2,300
	▷法人市民税均等割 法改正による超過	200	200
	▷固定資産税 1.6/100を1.7/100に	2,100	2,500
	▷軽自動車税 2割増	600	600
▷雑産税 2割増	100	100	
小計	5,800	6,300	
使用料・手数料	▷公営住宅使用料	500	250
	▷手数料	100	100
小計	600	350	
分担金・負担金	▷保育料	1,900	1,600
歳入合計		8,300	8,250
歳出	人件費		
	▷定期昇給の延滞（12ヵ月分）	(3,000)	(3,000)
	▷通勤手当の引き下げ	600	600
	▷時間外手当	1,500	2,400
	▷管理職手当廃止	400	4,400
	▷奨励退職による不補充	14名 5,100	17名 6,300
	▷臨時職員の廃止	4,500	1,000
	▷消防団員の手当の廃止	250	
	小計	1億2,350	1億700
	物件費		
▷旅費	400	400	
▷庁舎清掃	700	700	
▷ゴミ袋の有償化（金額市民負担）	1,600	1,600	
▷し尿処理手数料引き上げ	1,500	1,500	
▷その他	1,300	1,300	
小計	5,500	5,500	
補助費等			
▷市民前納報償金（1/2に）	260	260	
▷その他の報償費（報酬の見直し、謝金廃止等）	700	700	
▷補助金等（基準財政需用額の3%として）	3,000	1,600	
小計	3,960	2,560	
扶助費			
▷失業対策扶助	9,500	⑤	
▷浴場関係（同和地区の入浴料扶助の廃止等）	1,240	1,000	
▷奨学資金	1,540	770	
▷その他の単独扶助	1,160	1,210	
小計	13,440	2,980	
他会計への繰出金	1,000	1,000	
歳出合計	3億6,250	2億2,740	
総合計			
④は当然増であるので、節減分として計上していない	4億4,550	3億0,990	
⑤の補助金等、失業対策扶助については最終答申を待って計上す			